

協同総合研究所 1994年度事業報告

I. 雇用シンポがひらいた地平

前年度に引き続き、日本労協連との共催で、全国縦断シンポジウム「雇用不安と労働の未来」に取り組み、94年7月・中四国（岡山）、11月・神奈川で、また95年3月には東京地評（東京地方労働組合評議会）の共催を得て、首都東京で集会を開きました。94年7月には、神奈川・相模原での地域雇用シンポを行ないました。

集会は、回を重ねるたびに、いっそう幅広い団体・個人の参加をいただきながら、働く人びとがきびしい失業と雇用不安の時代に真正面から立ち向かい、これを「労働の未来」をひらく一大転機にする方向を、力強く浮び上がらせました。

第1には、今日の失業と雇用不安の構造をしっかりととらえ、働く者の中長期的な闘いの目標を明確にしたことです。

すなわち、今日の失業と雇用不安が、これまでの経済と産業のあり方が根本的な限界に達して、不況とリストラ、生産部門の海外移転と国内経済の空洞化、「雇用破壊」など、日本社会の構造転換に発していること。それゆえ、その打開のためには、「生活の視点に立った事業体と市場の創造」（横倉節夫氏）、「企業誘致中心の『外来型開発』から住民主体の地域の『内発的発展』への転換」（保母武彦氏）、「『労働の未来』をひらく新しい労働組合運動と協同組合運動との協力・共同」（黒川理事長）といった、根本に立ち返った選択が求められているという点です。

第2に、こうした「労働の未来」をひらくために、都市で農村で、第1次産業から地場工業、医療・福祉などのさまざまな領域で活動している人びとの出会いと交流がさらに進んだことです。共通しているのは、それらの仕事がいずれも「生命と地域の再生」を支える手ごたえを感じさせ、それらを担う人びとが生き生きしていることです。

第3に、就労機会の確保や地域の生活と経済の再生の課題をきっかけに、「働きがいある仕事」「民主主義的な職場」への転換と創造を軸とする、労働組合と労働者協同組合のつながりと連携が見えてきたことも、シンポの重要な成果でした。

II. 「協同を問う」集会の質的発展

「人と地域に役立つ、新しい働き方と協同の仕事おこし」をテーマに、「いま『協同』を問う」94年全国集会を、11月26～27日、名古屋市・中京大学で開催しました。集会は、地元愛知を中心に、協同運動を担うさまざまな団体・個人の協同で開かれ、参加者750人のこれまで最大の規模を達成するとともに、時代の課題に立ち向かう「協同」の人類史的位置づけを明確にし、運動の発展のための政策を摘出し深めることができました。

第1に、宮本憲一氏の講演は、人類の危機をもたらす「市場の失敗」と「政府の失敗」に対して、地方自治の発展を土台とした「維持可能な社会」の形成を私たちの共通の課題として提起し、地域福祉、自然エネルギーへの転換、廃棄物処理、さらには民主主義的な地域開発・産業政策など、自治の発展に果たす「協同」の役割を明確にしました。

第2に、高齢者・障害者の協同では、①高齢者観・障害者観を転換して、②高齢者・障害者自身が主人公となって協同し、③サービスの送り手と結びあいながら、④複合的・総合的な協同組合形態を積極的に創造するとともに、⑤公共との血の通った関係をひらき、制度を拡充・新設する運動の方向が語られました。

第3に、「女性たちの仕事おこし」という、新しい切り口が設定され、労働の機会や条件において制約を課されている女性たちが、福祉や食・健康などをめぐって「働きがいと生きがい」を結合した、仕事おこしの一大パワーとして登場しつつあることが示されました。

第4に、地域経済おこしでは、「生命力ある農産物をつくる」「楽しく暮らせる田舎=地域をつくる」「生命の尊さを知った都市の人々と手を結ぶ」(無茶々園)といった価値転換のメッセージを発しながら、農業生産者が加工・流通をも包含する、新たな協同の事業・組織の実験が注目を集めました。

第5に、「まつりおこし」を通じた地域の人々との交流(田楽座)や、「ともに学校のあり方を考えながら、新しい観客を創り出す」(うりん子)行き方の中に「文化の仕事おこし」「協同の文化」への手がかりが示されました。

第6に、教育の協同では、子どもたち、青年たちの生命の再生そのものに関わる教育の質や、労働との関連が示されるとともに、教職員と親、生徒の複合的な協同と相互の責任のあり方、という重要な問題が提起されました。

集会の事務局の中心になっていただいた橋本吉広氏は、今回の成功をふまえて、協同集会の今後のあり方について、「20世紀の協同組合運動総括に立って、21世紀の協同組合ビジョンを練り上げる場」にするとともに、「協同組合の政策課題を実践的に深め、協同組合の側から公共との提携のあり方や、さらには社会的ビジョンを積極的に提示する」ことを提案されています。

こうした提案に応えて、地域別・課題別の研究交流を系統的に積み上げながら、次回、96年秋・東北での全国協同集会を大きく成功させようではありませんか。

III. 各種研究会と地域集会

1. 基本研究会

「雇用シンポジウム」を進めていく中で、「地域づくり・仕事おこし」を公的に支援する、働く者の立場に立った、「協同」の側からの、新しい産業政策、労働政策の検討が求められるところとなり、「協同からの産業・労働政策」をテーマに基本研究会を4回行なってきました。

研究会では、「大企業・大銀行、政府・中央官僚への依存から離脱した、地域経済の自立を支える協同金融の体制づくり」(平石裕一氏)や、「地域の業者と労働者の協力による仕事おこしと、そのための日常的な交流、センターづくり」(相田利雄氏)などが提起され、95年度に研究会を引き継いで、政策と運動の両面からの提案にまとめることが求められます。

2. 高齢者協同組合とサポート体制

「高齢者協同組合」とそのサポート体制づくりにむけた実践が本格的に始まる中で、①「高齢者協同組合の原則(案)」の作成に協力するとともに、②センター事業団・東京でのヘルパー(3級)養成講座の企画・準備に参加し、③「高齢者福祉研究プロジェクト」(太田貞司、木下安子、依田発夫、矢部正治、前川禮太郎、守山千賀子、広瀬謙一)を編成して調査研究を行ないました。

3. 地域集会

1) 「神奈川ワーカーズコープ研究交流集会」が研究所の第4回総会の翌日、94年6月26日に開かれ、女

性を中心に約200名の参加を得て、ワーカーズコレクティブ、ワーカーズコープ、労働者協同組合などが一堂に会する研究交流がはじめて持たれました。集会後も、神奈川では「ワーカーズ懇談会」が継続して行なわれ、経理、財務、組織運営、法制などについて検討を行なってきました。

2)埼玉では、95年1月14日、「第1回埼玉協同のつどい」が150人の参加で開かれ、全体シンポジウムと①地域福祉、②健康・農業・環境、③子育て・教育・文化、④仕事おこしの4分科会を行ないました。

3)大分では94年12月21日に、黒川理事長を迎えて「協同のつどい」を開きました。

4. 課題別研究の活発化

「労働組合運動と『協同』」研究会が継続的に行なわれた（本年度3回）のをはじめ、会員の自主研究会として、「堆肥づくりと有機農業に関する研究会」「循環型地域社会をめざす研究会」が開かれ、活発化しようとしています。

5. 「よい仕事」の調査研究

センター事業団から、「よい仕事」の調査研究を依頼されました。本格的には95年度に実施されますが、すでに本部でのヒアリングと、東北1ヵ所の現地調査を行ないました。

これと関連して、鎌倉市の「リサイクルセンター」のコーディネーター部門に関して、提案書の作成に協力し市長に提出しました。

6. 「非営利・協同の大連合」への支援

1)黄柳野高校の開校を財政的に支援するとともに、その「教育協同組合」としての発進のために、理論的・政策的な側面から協力しました。

財政的には、会員に黄柳野高校とともにつくる会への直接の寄付を呼びかけると同時に、「黄柳野ネットワーク」に研究所として100万円の出資を行ない、会員からその分の増資を要請しました。

教育協同組合の内実をつくる上では、①教職員集団の「労働者協同組合」としての確立と、②教職員、父母、生徒、さらに支援者代表による複合的な「教育協同組合」モデル、③黄柳野一校に留まらない、全国的な教育協同組合運動の拠点となることなどを提言し、また生徒の労働体験での連携のあり方とともに検討しました。

2)また、「無茶々園」と労働者協同組合の連携の可能性について、調査し提言しました。

愛媛県で有機農業のみかんづくりを進める無茶々園は、まちづくりや有機農産物の生産・流通ネットワークへの遠大な計画を持って、農業での「生産者協同組合」に着実に近付くと同時に、都市住民と多面的に結ぶ回路を開いています。

3)黄柳野高校と無茶々園は、パラマウント製靴、シーアンドシーとともに、日本労協連に加盟することとなりました。これは、教育協同、有機農業の協同、製造、情報部門での協同の発展のための研究課題が、研究所に与えられたということでもあります。この機会を大事にして、「非営利・協同の大連合」を支える「民衆のシンクタンク」としての内実を一步一步つくりあげていくことが求められます。

IV. 教育・出版事業

1. 教科書の作成と教育活動

1)労働者協同組合の教科書案（『労働者協同組合への招待』）を作成し、『仕事の発見』増大号として発行しました。

2)これにもとづいて、東海ブロック、長野、東北ブロックなどで実地に学習会を行ないました。事務局の人たちにさえも、まだこの教科書案はむずかしすぎるという評価を受けました。ただし、事業団・労働

者協同組合の歴史の部分は、比較的親しみやすいという反応もあります。表現や長さ、対象（新入組合員、中堅組合員、事務局など）別の編集などについて、いっそうの検討を加えなければなりません。

3)「トップセミナー」、「事務局研修会」、「新人研修会」、新卒者向けの「労働者協同組合セミナー」など、連合会やセンター事業団の教育・研修事業に、研究所として貢献してきました。これら全体を総括して、より系統的な事業にしていくことが求められています。

2. 出版活動

1)年報の論集を研究所としてはじめて発行することができました。また、『雇用シンポジウム報告集Ⅱ』がまとめられました。

2)所報『協同の発見』の充実につとめるとともに、ICAにおける協同組合原則と「21世紀の協同組合のための宣言」を翻訳し、討議に付すことができました。

3)池上惇氏の『仕事おこしのすすめ』をシーアンドシーと協同して編集、発行しました。

4)『仕事の発見』の編集・執筆に協力してきました。

5)研究所の会員が翻訳に加わって、富沢賢治氏の解題でドォフルニ、モンリン編著『社会的経済』を日本経済評論社より刊行しました。さらに、同じメンバーによってヨーロッパの労働者協同組合に関する論集の刊行が準備されています。

V. 國際活動

1. ICA原則等の討議への参加

ICAの協同組合原則と「21世紀の協同組合のための宣言」を翻訳し、討議に付すとともに、日本労働者協同組合連合会の見解の作成に協力し、「よい仕事」「経済民主主義」「人類的視点」などについて、補強意見を表明しました。

2. 労働者協同組合の国際交流

1)イタリア・レーガと日本労協連の交流に協力し、参加しました。

阪神大震災に対して、レーガは、アントニオ・フィネッリ、マウリツィオ・ジャーキ両氏を派遣し、国際連帯の精神を遺憾なく發揮しました。両氏は、神戸における建設労働者協同組合の設立準備会に参加してこれを激励するとともに、神戸、西宮、伊丹の各市を訪れ、非投機的なまちの復興に労働者協同組合を活用するよう要請。また労働省に対しても、労働者協同組合の法制化と政策的位置づけを進めることを要請しました。

両氏との交流の中で、イタリアの協同組合運動が、新自由主義の攻勢の中で奮闘している状況を生々しく知ることができました。レーガの「協同組合憲章」の思想的な高さが日本の労働者協同組合の実践者に感銘を与えると同時に、「社会的協同組合」の動向が、高齢者協同組合などとの関連で興味を呼んでいます。

2)また、日本労協連の16回総会に来賓として訪れた、スペイン・マドリッドと中国の労働者協同組合代表と交流することができました。

VI. 組織活動

1. 会員

前回総会時、それぞれ250人・38団体だった、個人会員・団体会員は、今回の総会時点で、それぞれ343人・41団体となりました。

2. 問題点

地方の会員が参加できる場が提供できず、不満を残しました。この点の抜本的な改善を図ります。

協同総合研究所 1995年度事業計画

I. 労協法制化の取り組み

1. 法制化の位置づけ

「地域づくり・仕事おこし」の事業と運動の本格的な発展をめざして、「労働者協同組合法」の検討と、制定を求める取り組みを進めます。

「労働者協同組合法」の制定は、次のような意義を持っていると考えられます。

第1に、「協同労働」「よい仕事をおこす権利」の基本的人権としての認知です。

労働者の「使い捨て」に抗して、働く者が人と地域に役立つ、働きがいある仕事をおこすことが、権利として確定され、保障されることが求められます。

第2に、そうした協同労働を進める組織に法人格を付与することです。

「よい仕事」を進めていくためには、私的所有でも国家所有でもない、独自の協同の資産とコーディネイターを備えた、持続的組織が必要です。

第3に、「地域づくり・仕事おこし」への社会的支援を制度化することです。

そのための措置として、「非分割積立金」への非課税などによる「仕事をおこしの資本形成」や、高齢者・障害者、女性、リストラに直面した労働者などの就労機会の創造に対する公的支援が求められます。

第4に、広くは、これまで支配的であった営利主義と官僚主義に拮抗し、これを是正するような、新たな事業・組織形態を認知して、「多元的経済社会システム」への転換を図ることです。

営利第一主義に傾きがちなこれまでの企業に対し、就労機会の確保や人の発達、社会的・環境的責任を自覚的に果たす、21世紀の企業像を提示するとともに、ボランティアと専門職の協力によって公共的なサービスを柔軟に遂行していく「社会的協同組合」を奨励することです。

第5に、協同組合のあり方においても、多様な事業が可能な「労働の協同組合」を確立するとともに、生産者・供給者と消費者・利用者を統合した、複合的な協同組合モデルにも道をひらくことです。

2. 進め方

①労働者協同組合連合会、全国市民事業連絡会（ワーコレなど）とともに、推進体制を確立します。

法制化は、新たな権利を確定する一方で、公的な「しばり」を受けることになります。それだけに、主体の側が自らの事業と運動をどうとらえ、何を社会的・普遍的なものとして位置づけさせようとしているのかが、根本的に問われることになります。話し合いと検討を何よりも重視して取り組みを進めます。

②当面の重点として、幅広い研究者・専門家の理解を得て、「賛同・よびかけ人」になっていただきます。

③労働者協同組合法に対する主体のニーズや、社会的な必要性、労働者協同組合法の理念と内容、世界と日本の協同組合法制・政策、非営利組織に関する法制と政策との関連などについて、調査研究を進めます。

④並行して基本研究会（「協同からの産業・労働政策」）を進め、提言にまとめます。